



税金

問 問い合わせ先 ☎ 電話番号 ☎ FAX番号 ⌚ 利用時間

市税

種類	問い合わせ先	
	課税について	納付について
個人市民税	各区課税課(市民税係) ⇨P.8～11	(個人)
固定資産税・都市計画税(土地・家屋)	各区課税課(固定資産税土地係・家屋係) ⇨P.8～11	各区納税課 ⇨P.8～11
固定資産税(償却資産)	財政局資産課税課 ☎ 292-2479 ☎ 292-4187	(法人)
軽自動車税 (原動機付自転車(125cc以下のバイク)及び 小型特殊自動車の取得・譲渡・廃車手続き)	財政局資産課税課 ☎ 292-1604 ☎ 292-4187	財政局 特別滞納整理課 ☎ 292-3124 ☎ 292-4112
個人市民税(給与からの特別徴収に係る手続き)※	財政局法人税務課 ☎ 292-3259 ☎ 292-4173	財政局 特別滞納整理課 ☎ 292-3124 ☎ 292-4112
法人市民税	財政局法人税務課 ☎ 292-3249 ☎ 292-4173	
事業所税	財政局法人税務課 ☎ 292-2486 ☎ 292-4173	
宿泊税、市たばこ税、入湯税	財政局法人税務課 ☎ 292-2496 ☎ 292-4173	
市税の不服申し立て	財政局税制課 ☎ 711-4197 ☎ 733-5598	

※個人市民税の課税内容に関する問い合わせ先は各区課税課(市民税係)になります。

市税に関する証明・閲覧

■証明や閲覧を請求できる人(原則として次の人に限る)

- ・本人(相続人、納税管理人も含まれます。相続人等であることを証する書類が必要)
- ・本人の委任状、委任者の本人確認できるもの(写しも可)を持参した人(家族の場合でも委任状が必要)
- ・法人の場合は代表権のある人(それ以外の人は委任状が必要)

■請求に必要なもの

【個人の場合】本人(請求する人)であることを確認できる公的な証明書(マイナンバーカードや運転免許証など)

【法人の場合】法人印および代表者の職印が押印された申請書(印鑑に法人名がない場合や法人名の表記が異なる印鑑を利用される場合は、法人印の「印鑑証明書」をご持参ください。法人の代表者が来庁される場合は、代表者ご本人であることが確認できれば押印不要です。)

種類	手数料(1件)	担当窓口
市県民税課税・非課税証明書(所得証明書)	300円 ※コンビニ交付または オンラインによる申 請で郵送希望の場 合は250円	各区納税課(管理係) ※博多区は証明発行コーナー係 入部出張所(庶務係) 西部出張所(市民係) ⌚ 平日 8:45～17:15 ⇨P.8～11
納税証明書		天神証明サービスコーナー ☎ 733-5222 ☎ 733-5224 ⌚ 平日 9:00～17:15
市税に係る徴収金に滞納がないことの証明書		千早証明サービスコーナー ☎ 674-3983 ☎ 674-3974 ⌚ 平日 9:00～17:15
固定資産公課証明書		
固定資産評価証明書		
無資産証明書	無料	各区納税課(管理係)
軽自動車税(継続検査用)納税証明書		
固定資産課税台帳の写し		
名寄帳の写し		各区課税課
字図(地番現況図)の写し	実費として 1枚10円 (閲覧のみの場合は無料)	
固定資産税路線価図の写し		
住宅用家屋証明書	1,300円	住宅都市局建築指導課 ⌚ 9:00～16:30 各区納税課(管理係) ※博多区は証明発行コーナー係

市税に関する証明等の請求方法

コンビニ交付 ⇨P.17

オンライン申請 ⇨P.17

郵送請求 ⇨P.17

郵便局(窓口での請求) ⇨P.17

便利な市税の納付方法

▶口座振替

対象の地方銀行、ゆうちょ銀行、ネット銀行であればインターネットからもお申し込みできます。

▶クレジットカード・スマートフォン決済アプリ等
納付書に記載しているeL-QRやeL番号を利用して市税を納付できます。

県税・国税・その他

県税

▶東福岡県税事務所

☎ 641-0201 ☎ 641-0136

▶博多県税事務所

☎ 260-6001 ☎ 260-6011

▶西福岡県税事務所

☎ 735-6141 ☎ 715-4824

国税

▶福岡税務署 ☎ 771-1151

▶西福岡税務署 ☎ 843-6211

▶博多税務署 ☎ 641-8131

▶香椎税務署 ☎ 661-1031

※聴覚に障がいがある人は、全署共通の専用ファックス(411-0124)をご利用ください。

軽自動車(三輪・四輪)の税申告

▶(一社)全国軽自動車協会連合会
福岡事務所

東区みなと香椎 4-3-16

☎ 410-8090 ☎ 410-8482

二輪の軽自動車(125ccを超え250cc以下のバイク)、二輪の小型自動車(250ccを超えるバイク)の税申告

▶(一社)全国軽自動車協会連合会
福岡事務所千早分室

東区千早 3-10-40 陸運会館 2階

☎ 410-8090(福岡事務所の代表番号)

※軽自動車や二輪の小型自動車の車検等の手続きについては、下記まで。

▶軽自動車検査協会 福岡主管事務所(三・四輪)

☎ 050-3816-1750

▶九州運輸局 福岡運輸支局(小型二輪等)

☎ 050-5540-2078